

令和8年度植木作業新規受付の終了について

センターのご利用を検討いただきありがとうございます。

市民の方々のたくさんのご依頼を受けまして、令和8年度植木作業の新規受付は終了となりました。

来年度の作業の受付は令和9年1月12日(火)からとなります。

また来年度となりましても、

- ① 1階の軒先よりも高い木
- ② 道路に面した場所や法面などの危険な場所
- ③ 木の伐採(切り倒し・処分)
- ④ 南部地域(大みか・久慈・石名坂・神田 等)
- ⑤ 中里地域(入四間・東河内 等)

は作業を受けることができませんのでご了承ください。

ご検討いただいた皆様のご依頼、ご要望にお応えすることができず大変申し訳ありません。

センター事務局